

平成 26 年度
基本データ分析による
自己点検評価書

平成 27 年 1 月
国立大学法人 金沢大学

目 次

項目 1	教員及び教育支援者	1
①	専任教員数	1
②	専任教員一人当たりの学生数	4
③	非常勤講師数	6
④	年齢別本務教員数	7
⑤	男女別本務教員数	8
⑥	教育支援者配置状況	10
⑦	TA 活用状況	11
項目 2	学生の受入及び在籍の状況	12
①	入学志願者及び入学状況	12
②	収容定員充足率	18
③	転学域、転学類、転コース・転専攻者数	21
項目 3	学習成果	22
①	休学者数	22
②	退学者数	25
③	留年者数	28
④	標準修業年限内卒業者・修了率	31
⑤	就職状況	34
⑥	資格取得状況	37
⑦	単位修得状況	38
項目 4	研究費	41
①	科研費獲得状況	41
②	競争的資金獲得状況	42
③	共同研究受入状況	43
④	受託研究受入状況	44
⑤	寄附金受入状況	46
項目 5	国際化の状況	48
①	外国人教員数	48
②	留学生数	49
③	学生海外派遣者数	50
項目 6	図書館設備	51
①	図書館設備	51
参考資料	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	52

項目 1 教員及び教育支援者

① 専任教員数（資料 1－①－1～3）

【観点】

大学設置基準等に定める基準に適合しているか。

【観点到に係る状況】

平成 26 年 5 月 1 日現在の状況は以下のとおりとなっている。（括弧書きは設置基準上の必要数。大学院の各専攻における教授数については、研究指導教員数のうちの必要教授数。）

<学士課程>

専任教員数は、人間社会学域においては、人文学類 41 人（14 人）のうち教授 27 人（7 人）、法学類 27 人（14 人）のうち教授 14 人（7 人）、経済学類 29 人（14 人）のうち教授 20 人（7 人）、学校教育学類 58 人（55 人）のうち教授 35 人（28 人）、地域創造学類 25 人（14 人）のうち教授 17 人（7 人）、国際学類 20 人（14 人）のうち教授 10 人（7 人）となっている。

理工学域においては、数物科学類 48 人（14 人）のうち教授 20 人（7 人）、物質化学類 37 人（14 人）のうち教授 15 人（7 人）、機械工学類 54 人（16 人）のうち教授 19 人（8 人）、電子情報学類 45 人（15 人）のうち教授 21 人（8 人）、環境デザイン学類 30 人（14 人）のうち教授 15 人（7 人）、自然システム学類 43 人（15 人）のうち教授 16 人（8 人）となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類 140 人（140 人）のうち教授 46 人（30 人）、薬学類 32 人（22 人）のうち教授 11 人（11 人）及び実務家教員 4 人（4 人）、創薬科学類 17 人（8 人）のうち教授 4 人（4 人）、保健学類 85 人（44 人）のうち教授 36 人（22 人）となっている。

上記のとおり、すべての学類において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院修士課程>

研究指導教員数及び研究指導補助教員の総数（以下「研究指導教員等数」という。）は、教育学研究科教育実践高度化専攻 68 人（68 人）のうち教授 40 人（26 人）、医薬保健学総合研究科医科学専攻 85 人（12 人）のうち教授 48 人（4 人）であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士前期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻 46 人（7 人）のうち教授 30 人（3 人）、法学・政治学専攻 26 人（10 人）のうち教授 15 人（4 人）、経済学専攻 28 人（9 人）のうち教授 19 人（4 人）、地域創造学専攻 19 人（9 人）のうち教授 12 人（4 人）、国際学専攻 30 人（10 人）のうち教授 16 人（4 人）とな

っている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 52 人（8 人）のうち教授 22 人（6 人）、物質化学専攻 41 人（9 人）のうち教授 17 人（6 人）、機械科学専攻 56 人（13 人）のうち教授 21 人（9 人）、電子情報科学専攻 49 人（10 人）のうち教授 24 人（7 人）、環境デザイン学専攻 30 人（7 人）のうち教授 15 人（4 人）、自然システム学専攻 62 人（10 人）のうち教授 26 人（7 人）となっている。

また、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 43 人（9 人）のうち教授 11 人（4 人）、保健学専攻 55 人（12 人）のうち教授 35 人（7 人）となっている。

上記のとおり、すべての専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士後期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 103 人（10 人）のうち教授 77 人（4 人）となっている。

自然科学研究科においては、数物科学専攻 42 人（7 人）のうち教授 22 人（4 人）、物質化学専攻 34 人（7 人）のうち教授 19 人（4 人）、機械科学専攻 43 人（9 人）のうち教授 22 人（6 人）、電子情報科学専攻 41 人（7 人）のうち教授 23 人（4 人）、環境デザイン学専攻 26 人（7 人）のうち教授 16 人（3 人）、自然システム学専攻 53 人（7 人）のうち教授 30 人（5 人）となっている。

医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 34 人（9 人）のうち教授 6 人（4 人）、保健学専攻 55 人（12 人）のうち教授 35 人（6 人）であり、各専攻において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士課程>

研究指導教員等数は、医薬保健学総合研究科薬学専攻 14 人（9 人）のうち教授 7 人（4 人）であり、設置基準上の必要数を満たしている。

また、医薬保健学総合研究科における医学に係る専攻については、専攻ごとの設置基準上の研究指導補助教員の必要数が設定されておらず、「研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 60 以上とする。」こととなっており、脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻及び環境医科学専攻の研究指導教員等数の合計数は 126 人（60 人）のうち教授 54 人（27 人）であり、設置基準上の必要数を満たしている。

<専門職学位課程>

専任教員数は、法務研究科法務専攻 16 人（12 人）のうち教授 11 人（6 人）及び実務家教員 4 人（3 人）であり、設置基準上の必要数を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 26 年 5 月 1 日現在、学士課程の各学類並びに大学院課程及び専門職学位課程の各専攻において、大学設置基準等で定める専任教員数、研究指導教員等数、教授数及び実務家教員数を十分に確保しており、各教育課程を遂行できる状況にある。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

② 専任教員一人あたりの学生数（資料1-②-1～3）

【観点】

専任教員一人あたりの学生数は適正か。

【観点到に係る状況】

平成26年5月1日現在の状況は以下のとおりとなっている。

<学士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会学域においては、人文学類15.9人、法学類27.1人、経済学類26.9人、学校教育学類7.4人、地域創造学類13.7人、国際学類16.6人となっている。

理工学域においては、数物科学類8.0人、物質化学類9.6人、機械工学類12.0人、電子情報学類11.7人、環境デザイン学類11.4人、自然システム学類10.9人となっている。

また、医薬保健学域においては、医学類4.9人、保健学類9.8人であり、薬学類と創薬科学類は学生現員が3年次前期まで区別できないが、3年次までの学生現員数を薬学類と創薬科学類それぞれの1学年あたりの収容定員数で案分した数を学生現員数と仮定すると、薬学類6.7人、創薬科学類10.1人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会学域においては、人文学類41.4人、法学類50.0人、経済学類52.9人、学校教育学類7.3人、地域創造学類22.9人、国際学類20.0人、理工学域においては、数物科学類24.0人、物質化学類23.1人、機械工学類35.0人、電子情報学類28.8人、環境デザイン学類21.1人、自然システム学類27.2人、医薬保健学域においては、医学類4.9人、保健学類19.5人、薬学類9.5人、創薬科学類20.0人となっている。

<大学院修士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻0.7人、医薬保健学総合研究科医科学専攻0.4人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、教育学研究科教育実践高度化専攻1.0人、医薬保健学総合研究科医科学専攻2.5人となっている。

<大学院博士前期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科においては、人文学専攻1.3人、法学・政治学専攻0.7人、経済学専攻0.4人、地域創造学専攻1.1人、国際学専攻0.7人、自然科学研究科においては、数物科学専攻2.7人、物質化学専攻3.3人、機械科学専攻4.2人、電子情報科学専攻3.3人、環境デザイン学専攻2.5人、自然システム学専攻2.2人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻1.7人、保健学専攻2.7人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）は、人間社会環境

研究科においては、人文学専攻 6.6 人、法学・政治学専攻 1.6 人、経済学専攻 1.8 人、地域創造学専攻 1.8 人、国際学専攻 1.6 人、自然科学研究科においては、数物科学専攻 14.0 人、物質化学専攻 12.7 人、機械科学専攻 13.8 人、電子情報科学専攻 13.4 人、環境デザイン学専攻 11.4 人、自然システム学専攻 13.4 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 8.4 人、保健学専攻 11.7 人となっている。

<大学院博士後期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 0.8 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 1.0 人、保健学専攻 1.5 人となっている。なお、自然科学研究科は、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻 3.6 人、医薬保健学総合研究科においては、創薬科学専攻 3.7 人、保健学専攻 6.3 人となっている。

<大学院博士課程>

完成年次に達していないため、分析の対象としない。

<専門職学位課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、法務研究科法務専攻 3.1 人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、法務研究科法務専攻 6.3 人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を一つの基準として比較すると、学校教育学類を除く学士課程の各学類並びに大学院修士課程、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程及び専門職学位課程の各専攻において、これと同数又は下回っており、専任教員一人当たりの学生数は適正なものとなっている。また、学校教育学類についても、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）7.3 人に対し専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は 7.4 人とほぼ同数であり、専任教員一人当たりの学生数は適正なものといえる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

③ 非常勤講師数（資料 1－③）

この項目に関する以下の観点は、第 1 期中期計画に掲げられたものであり、その後の大学改革に伴うリサーチプロフェッサー制度及びサバティカル制度の運用等に伴い、非常勤講師による教育業務の代替の必要性も生じてきたことなどから、現在は必ずしも非常勤講師依存率の減少を目標としていないため、本年度以降は、観点に沿った分析は行わず、経過を観察することとする。

参考：【観点】

非常勤講師の依存率について、第 1 期中期計画に掲げた「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の 50%を目処に減少させる。」という目標を堅持しているか。

【収集データの傾向】

国立大学の法人化前の平成 15 年度における非常勤講師の状況は、全学の延べ授業時間数 252,491 時間のうち、非常勤講師 1,268 人の担当時間数は 36,782 時間で、非常勤講師への依存率は 14.6%であった。

第 1 期中期目標期間において、中期計画の達成に向け努力した結果、最終年度の平成 21 年度には、全学の延べ授業時間数 270,508 時間のうち、非常勤講師 994 人の担当時間数は 24,520 時間で、非常勤講師への依存率は 9.1%と平成 15 年度に比して相当の減となった。

その後、平成 22 年度には、全学の延べ授業時間数 268,085 時間のうち、非常勤講師 1,073 人の担当時間数は 25,459 時間で、非常勤講師への依存率は 9.5%、平成 23 年度には、全学の延べ授業時間数 288,189 時間のうち、非常勤講師 1,337 人の担当時間数は 31,250 時間で、非常勤講師への依存率は 10.8%、平成 24 年度には、全学の延べ授業時間数 295,258 時間のうち、非常勤講師 1,463 人の担当時間数は 32,778 時間で、非常勤講師への依存率は 11.1%、平成 25 年度には、全学の延べ授業時間数 320,700 時間のうち、非常勤講師 1,284 人の担当時間数は 33,354 時間で、非常勤講師への依存率は 10.4%となっている。

④ 年齢別本務教員数（資料 1－④）

【観点】

各年齢層における現員数が著しく偏ったものになっていないか。

【観点到に係る状況】

平成 26 年 5 月 1 日現在の教員の年齢構成は以下のとおりである。（括弧書は、前年度の状況）

大学全体では、25～34 歳：5.8(5.6)％、35～44 歳：33.4(33.4)％、45～54 歳：34.4(33.8)％、55～64 歳：23.9(23.8)％、65 歳～：2.4(3.4)％となっている。

各研究域では、

人間社会研究域＝25～34 歳：4.9(4.6)％、35～44 歳：27.4(28.0)％、45～54 歳：34.1(31.2)％、55～64 歳：28.3(32.1)％、65 歳～：5.4(4.1)％

理工研究域＝25～34 歳：6.1(6.0)％、35～44 歳：34.1(34.3)％、45～54 歳：30.7(29.8)％、55～64 歳：27.6(25.7)％、65 歳～：1.5(4.2)％

医薬保健研究域＝25～34 歳：8.5(7.5)％、35～44 歳：26.7(27.5)％、45～54 歳：37.6(34.3)％、55～64 歳：25.6(27.5)％、65 歳～：1.6(3.0)％

となっている。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び各研究域における教員の各年齢層の構成は、前年度と大きな差はなく、おおむねバランスが取れており、著しい偏りは見られない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

⑤ 男女別本務教員数（資料 1－⑤）

【観点】

女性教員の割合が増加しているか。

【観点到係る状況】

全学の教員に占める女性教員（対象職：教授，准教授，講師，助教，助手）の各年度 5 月 1 日現在の比率（括弧書きは人数）は，平成 24 年度 14.7%（150 人），平成 25 年度 15.2%（152 人），平成 26 年度 16.2%（160 人）となっている。また，職種別の女性教員の人数と比率は，平成 26 年度以前 3 年間では，教授 11.8～13.0%（47～50 人），准教授 15.2～16.8%（43～48 人），講師 1.5～2.9%（1～2 人），助教 21.5～23.5%（56～61 人），助手 20.0%（1 人）の間で推移している。

各研究域では，人間社会研究域が平成 24 年度 18.7%（42 人），平成 25 年度 19.3%（42 人），平成 26 年度 21.1%（47 人），理工研究域が平成 24 年度 3.8%（10 人），平成 25 年度 3.8%（10 人），平成 26 年度 4.2%（11 人），医薬保健研究域が平成 24 年度 23.2%（63 人），平成 25 年度 23.8%（63 人），平成 26 年度 23.3%（60 人）となっている。

また，職種別の女性教員の比率（括弧書きは人数）は，平成 26 年度以前 3 年間では，人間社会研究域が教授 15.9～17.0%（22～23 人），准教授 23.4～30.0%（18～24 人），講師及び助教は 0.0%（0 人），助手 50.0%（1 人），理工研究域が教授 1.9～2.8%（2～3 人），准教授 3.6～3.8%（3 人），講師 0.0%（0 人），助教 6.8～10.7%（4～6 人），助手 0.0%（0 人），医薬保健研究域が教授 14.7～19.3%（14～17 人），准教授 15.7～18.5%（11～15 人），講師 12.5～14.3%（1 人），助教 33.3～38.6%（31～34 人）の間で推移している。

【分析結果とその根拠理由】

全学の教員に占める女性教員の比率は，平成 24 年度 14.7%，平成 25 年度 15.2%，平成 26 年度 16.2%と年々微増傾向が見られる。

また，職種別の女性教員の比率は，全体の人数が少ない講師，助手を除くと，助教が高く，次に准教授，教授の順となっている。また，全国的な傾向でもあるが，理工研究域の女性教員の人数，比率は他の 2 研究域に比べ低くなっている。

平成 25 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業【拠点型】」に採択され，「平成 28 年度に女性教員在籍比率 18%」を目標として事業を展開しているところであり，目標達成に向けた取組みを推進していく必要がある。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

⑥ 教育支援者配置状況（資料 1－⑥）

この項目は、状況の確認自体が目的であるため、本年度以降は、分析は行わず、経過を観察することとする。

【収集データの傾向】

平成 26 年 5 月 1 日現在の教育支援者の配置状況は、以下のとおりである。

演習，実験，実習等の授業を補助する職員として、人間社会研究域に 2 人，理工研究域に 3 人の助手を配置している。

教育活動の支援や補助を行う職員として、各研究域，技術支援センター，学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センターに、技術職員を計 56 人，技術補佐員を計 85 人配置している。

また、教務，厚生補導等を担う事務組織として、全学の学生を支援する学生部の学務課及び学生支援課に事務職員 30 人，事務補佐員 18 人を配置しており，各学域及び研究科の学生を支援する事務組織として，人間社会系事務部の学生課に事務職員 21 人，事務補佐員 2 人を，理工系事務部の学生課に事務職員 15 人，事務補佐員 2 人を，医薬保健系事務部の学生課及び薬学・がん研支援課薬学学務係に事務職員を計 15 人，事務補佐員を計 6 人配置している。

また、主に留学生を支援する組織として、国際機構支援室に事務職員 11 人，事務補佐員 7 人を配置している。

図書館業務を行う職員として、情報部情報サービス課に司書 9 人を含む 51 人を配置している。

⑦ TA 活用状況（資料 1－⑦）

この項目は、状況の確認自体が目的であるため、本年度以降は、分析は行わず、経過を観察することとする。

【収集データの傾向】

TA 制度を活用して教育を受けた学生 1 人当たりの時間は、平成 24 年度においては、人間社会学域 1.67 時間、理工学域 6.32 時間、医薬保健学域 7.26 時間で、学士課程全体では 4.60 時間となっている。また、人間社会環境研究科 0.27 時間、自然科学研究科 0.50 時間、医薬保健学総合研究科 2.28 時間、医学系研究科 3.51 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では 0.93 時間となっている。

平成 25 年度においては、人間社会学域 1.76 時間、理工学域 6.53 時間、医薬保健学域 7.42 時間で、学士課程全体では 4.76 時間となる。また、人間社会環境研究科 0.00 時間、自然科学研究科 0.57 時間、医薬保健学総合研究科 1.93 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では 0.73 時間となっている。

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

① 入学志願者及び入学状況（資料2-①-1～3）

【観点】

志願状況は良好か。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況になっていないか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

入学志願者の状況は、平成26年度及び直近5年間平均の志願倍率が、学士課程全体でそれぞれ3.1倍、3.2倍、学域別では人間社会学域で同じく2.8倍、3.1倍、理工学域で同じく3.1倍、3.3倍及び医薬保健学域で同じく3.7倍、3.5倍と、いずれにおいてもほぼ3倍又はそれ以上となっている。

ちなみに、各学類の平成26年度及び直近5年間平均の志願倍率は、

人間社会学域＝人文学類：4.3倍、4.1倍、法学類：2.4倍、2.8倍、

経済学類：2.0倍、2.5倍、学校教育学類：1.8倍、2.1倍、

地域創造学類3.6倍、4.2倍、国際学類：3.0倍、3.5倍

理工学域＝数物科学類：2.8倍、3.0倍、物質化学類：4.7倍、4.8倍、

機械工学類：3.0倍、3.4倍、電子情報学類：3.4倍、3.0倍、

環境デザイン学類：2.3倍、2.9倍、自然システム学類：2.6倍、

2.8倍

医薬保健学類＝医学類：4.7倍、3.9倍、薬学類・創薬科学類：2.7倍、2.7倍、

保健学類：3.6倍、3.5倍

となっている。

また、入学定員充足率は、平成26年度及び直近5年平均において、学士課程全体でそれぞれ102.8%、104.1%となっている。学域別では、人間社会学域で同じく102.3%、103.4%、理工学域で同じく104.9%、107.0%、医薬保健学域で同じく100.8%、101.0%と、100%以上110%未満の間に収まっている。また、学類別でも、平成26年度及び直近5年間平均のいずれにおいても、すべての学類で100%以上110%未満となっている。

編入学志願状況は、平成26年度及び直近5年間平均が、学士課程全体でそれぞれ3.2倍、3.7倍、学域・学類別では、人間社会学域法学類で同じく1.7倍、3.1倍、理工学域（学域共通）で同じく2.7倍、2.9倍、医薬保健学域で同じく4.3倍、4.8倍（医学類22.0倍、22.5倍、保健学類1.4倍、1.4倍）となっている。

編入学定員充足率は、平成 26 年度及び直近 5 年間平均が、学士課程全体でそれぞれ 83.5%、87.8%であり、学域・学類別では人間社会学域法学類で同じく 40.0%、54.0%、理工学域で同じく 117.5%、130.5%、医薬保健学域で同じく 57.1%、49.9%（医学類 100.0%、100.0%、保健学類 50.0%、40.0%）となっている。

<大学院課程>

平成 26 年度の入学志願者の状況は、大学院全体としては志願倍率が 1.4 倍、課程別で見て 0.7~1.5 倍となっている。また、直近 5 年間平均は学生募集を停止した専攻を除き大学院全体で 1.4 倍、課程別で 1.0~1.5 倍となっている。

ちなみに、各課程の研究科・専攻別の平成 26 年度及び直近 5 年間（設置あるいは改組後 5 年未満の専攻は、設置あるいは改組から平成 26 年度までの間）の平均の志願倍率は、

【修士課程】

教育学研究科 = 教育実践高度化専攻 : 0.6 倍, 1.0 倍

医薬保健学総合研究科 = 医科学専攻 : 1.1 倍, 1.1 倍

【博士前期課程】

人間社会環境研究科 = 人文学専攻 : 1.8 倍, 1.7 倍, 法学・政治学専攻 : 1.5 倍, 1.6 倍, 経済学専攻 : 1.6 倍, 1.8 倍, 地域創造学専攻 : 2.0 倍, 2.5 倍, 国際学専攻 : 1.8 倍, 2.2 倍

自然科学研究科 = 数物科学専攻 : 1.5 倍, 1.6 倍, 物質化学専攻 : 1.5 倍, 1.5 倍, 機械科学専攻 : 1.6 倍, 1.6 倍, 電子情報科学専攻 : 1.6 倍, 1.5 倍, 環境デザイン学専攻 : 2.1 倍, 1.8 倍, 自然システム学専攻 : 1.3 倍, 1.4 倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻 : 1.1 倍, 1.1 倍, 保健学専攻 1.1 倍, 1.1 倍

【博士後期課程】

人間社会環境研究科 = 人間社会環境学専攻 : 2.3 倍, 1.9 倍

自然科学研究科（平成 26 年度改組のため、数値は 26 年度のみ）

= 数物科学専攻 : 1.0 倍, 物質化学専攻 : 0.6 倍, 機械科学専攻 : 0.6 倍, 電子情報科学専攻 : 1.4 倍, 環境デザイン学専攻 : 1.6 倍, 自然システム学専攻 : 1.0 倍

医薬保健学総合研究科 = 創薬科学専攻 : 1.9 倍, 1.5 倍, 保健学専攻 : 1.4 倍, 1.3 倍

【博士課程】

医薬保健学総合研究科 = 脳医科学専攻 : 1.0 倍, 0.9 倍, がん医科学専攻 : 1.4

倍, 1.1 倍, 循環医科学専攻 : 0.9 倍, 0.8 倍, 環境
医科学専攻 : 1.6 倍, 1.2 倍, 薬学専攻 : 0.5 倍, 1.3
倍

【専門職学位課程】

法務研究科 = 法務専攻 : 1.2 倍, 3.3 倍

となっている。

入学定員充足率は、平成 26 年度においては、大学院全体で 106.3%となっている。課程別に見ると、62.0%~117.5%で、130%を超える課程はないが、修士課程で 70%未満となっている。専攻別に見ると、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻において 70%未満又は 130%以上となっている。

学生募集を停止した専攻を除いて直近 5 年間平均(設置あるいは改組後 5 年未満の専攻は設置あるいは改組から平成 26 年度までの間)の入学定員充足率は、大学院全体で 102.7%、課程別では 79.7%~121.9%となっているが、こちらも博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻においては、70%未満又は 130%以上となっている。

平成 26 年度の入学定員充足率が 130%以上となっている専攻は、博士前期課程については、人間社会環境研究科人文学専攻 (130.4%)、博士後期課程については医薬保健学総合研究科創薬科学専攻 (181.8%)、博士課程については医薬保健学総合研究科がん医科学専攻 (138.5%)、環境医科学専攻 (157.1%) となっている。

なお、博士後期課程については、人間社会環境研究科人間社会環境学専攻で直近 5 年間平均が 135.0%、医薬保健学総合研究科創薬科学専攻では設置後の直近 3 年間平均が 136.4%と、130%を超えている。

また、博士前期課程についても、人間社会環境研究科人文学専攻及び国際学専攻は、改組及び定員の見直し後の直近 3 年間平均でそれぞれ 130.4%、141.7%と、130%を超えている。

他方、平成 26 年度の入学定員充足率が 70%未満となっている専攻は、修士課程では教育学研究科教育実践高度化専攻 (42.9%)、博士前期課程では人間社会環境研究科経済学専攻 (37.5%)、博士後期課程では自然科学研究科数物科学専攻 (66.7%)、物質化学専攻 (42.9%)、機械科学専攻 (36.0%)、博士課程については、医薬保健学総合研究科薬学専攻 (50.0%) である。このうち、経済学専攻は、改組後の直近 3 年間平均の入学定員充足率も 62.5%で 70%未満となっている。

<専門職学位課程>

平成 26 年度の入学志願者の状況は、志願倍率が 1.2 倍で、直近 5 年間の平均志願倍率は 3.3 倍となっている。

また、入学定員充足率は、平成 26 年度では 32.0%となっており、直近 5 年間平均の入学定員充足率は 68.0%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

志願状況は、学士課程全体として見ても学域別に見ても、平成26年度及び直近5年間平均のいずれも、志願倍率がほぼ3倍又は3倍以上となっており、学類別でも、一部学類を除いてほぼ3倍又は3倍以上であり、志願状況としてはおおむね良好と言える。特に、人間社会学域の人文学類、地域創造学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の直近5年間平均がほぼ4倍あるいは4倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均と比べて優れている。

平成26年度及び直近5年間平均で志願倍率が3倍を下回っている学類（人間社会学域の法学類、経済学類、学校教育学類、理工学域の環境デザイン学類、自然システム学類、そして医薬保健学域の薬学類・創薬科学類）のうち、特に経済学類と学校教育学類は良好とは言いがたい状況である。

入学定員充足率は、平成26年度及び直近5年間平均のいずれにおいても、学士課程全体、学域別、学類別で100%以上110%未満であり、適正であると判断できる。

編入学志願状況は、学士課程全体として見ると、平成26年度で3.2倍、直近5年間平均で3.7倍であり、学域別に見ると、平成26年度で1.7倍～4.3倍、直近5年間平均で2.9倍～4.8倍であり、一定の志願倍率を確保している。

ただし、学類別に見ると、人間社会学域法学類は平成23年度以降の志願倍率が低下傾向にあり（平成23年度4.2倍、24年度3.6倍、25年度2.5倍、26年度1.7倍）、また、医薬保健学域保健学類は毎年度1倍台という低倍率で推移しており、いずれの志願状況も良好とは言いがたい。

編入学定員充足率は、学士課程全体として平成26年度で83.5%、直近5年間平均で87.8%であり、少し低くなっている。学域別では、平成26年度で40.0%～117.5%、直近5年間平均で49.9%～130.5%とかなりばらつきがある。編入学定員を設定していることを考えると、特に定員充足率の低すぎる人間社会学域法学類（平成26年度40.0%、直近5年間平均54.0%）と医薬保健学域保健学類（平成26年度50.0%、直近5年間平均40.0%）は定員管理の点で適正とは言えない。

なお、平成25年度で132.5%と、定員充足率が高すぎた理工学域では、平成26年度で117.5%となり、改善されているが、直近5年間の平均定員充足率は依然として130.5%と高い値となっているので、引き続き留意が必要である。

< 大学院課程 >

平成26年度志願状況は、大学院全体としては志願倍率が1.4倍、課程別で見ても0.7～1.5倍と低倍率であり、決して良好とは言えない。特に8専攻（教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、自然システム学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程脳医科学専攻、循環医科学専攻、薬学専攻）では、志願倍率が1倍以下となっており十分な志願者が集められていない。

平成26年度入学定員充足率は、大学院全体では106.3%であるが、専攻によっては、70%未満あるいは130%以上となっている状況が見受けられ、適正であるとは言

えない。

<専門職学位課程>

平成 26 年度志願状況は、志願倍率が 1.2 倍で、前年度（2.7 倍）よりも低下し、直近 5 年間平均の 3.3 倍より低くなっており、なお一層の留意が必要である。

入学定員充足率は、平成 26 年度では 32.0%で、平成 25 年度の 80.0%より低くなっており、直近 5 年間平均でも 68%で、適正とは言えない状況である。

【優れた点】

<学士課程>

なし

<大学院課程>

なし

<専門職学位課程>

なし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域の法学類，経済学類，学校教育学類，理工学域の環境デザイン学類と自然システム学類，医薬保健学域の薬学類・創薬科学類については，平成 26 年度志願倍率と直近 5 年間の平均志願倍率のいずれも 2 倍台であり，留意を要する。このうち特に経済学類はそれぞれの倍率が 2.0 倍と 2.5 倍，学校教育学類は 1.8 倍と 2.1 倍で，低倍率の傾向が続いている。実質倍率は志願倍率よりもさらに下がることを考えると，適正な入学者選抜の観点からも，これらの学類においては継続的に志願者増に向けた取組が必要である。

編入学に関しては，平成 26 年度及び直近 5 年間の平均定員充足率が，人間社会学域法学類では 40.0%と 54.0%，医薬保健学域保健学類では 50.0%と 40.0%で，いずれも 70%を大きく下回り，適正に定員管理がなされているとは言いがたい。定員を設定している以上，これを適切に充足する取り組みが求められる。また，志願倍率の低い医薬保健学域保健学類については，編入学生募集のための一層の努力が必要である。

<大学院課程>

志願状況については，昨年度の評価において改善の必要性が指摘されながらも，未だ改善に至っていない専攻がある。平成 24 年度に改組し直近 3 年間の平均で 1 倍を下回っている医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻及び循環医科学専攻は学生募集活動をなお一層積極的に展開することが望まれる。

また，平成 26 年度に改組及び定員の見直しを実施した自然科学研究科博士後期課程については，改組初年度の志願倍率が 0.6 倍～1.6 倍と低く，6 専攻中 4 専攻が 1

倍以下であり、志願状況が旧専攻で低調であったことも踏まえて、今後も募集活動を強力に実施することが必要である。

入学定員充足率については、昨年度と比較して改善が見られた専攻もあるが、平成26年度において130%以上となっている人間社会環境研究科博士前期課程人文学専攻、医薬保健学総合研究科博士後期課程創薬科学専攻、同研究科博士課程がん医科学専攻及び環境医科学専攻、改組及び定員の見直し後の直近3年間の平均で130%を超えている人間社会環境研究科博士前期課程人文学専攻及び国際学専攻においては、教育の質保証の観点から、今後の定員管理に十分な配慮が求められる。

他方、平成26年度の入学定員充足率が70%未満となっている教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、人間社会環境研究科博士前期課程経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻、物質化学専攻及び機械科学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程薬学専攻においては、学生募集活動をより積極的に展開することが望まれる。

<専門職学位課程>

昨年度の評価において積極的な学生募集活動の継続の必要性が指摘されていたが、入学志願状況はさらに悪化し、それに伴って入学定員充足率も前年度比でマイナス48ポイントの32.0%と、きわめて低くなっている。定員削減などの改善策が計画されているが、学生募集についてもなお一層の積極的・効果的な活動の継続的实施が必須である。

② 収容定員充足率（資料2-②-1～3）

【観点】

収容定員充足率が90%を下回っていないか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程全体で107.1%、学域別では人間社会学域108.2%、理工学域111.7%、医薬保健学域99.6%であり、いずれも90%を下回っていない。学類別では、医薬保健学域の医学類が100.3%で、ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

また、人間社会学域の人文学類が112.1%、国際学類が118.2%、理工学域の機械工学類が110.9%、電子情報学類が115.5%、環境デザイン学類が110.5%、自然システム学類が112.0%と、それぞれ110%を若干上回っており、また、医薬保健学域保健学類が97.2%と100%を若干下回っている。

<大学院課程>

大学院課程においては、10月期入学者があることから、10月1日現在の状況を記載する。

課程別では、修士課程全体で収容定員充足率が78.0%で、90%を下回っているが、それ以外の課程は90%を上回っている。

専攻別では、自然科学研究科博士前期課程自然システム学専攻が100.7%で、ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

一方、教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻が70.0%、人間社会環境研究科博士前期課程経済学専攻が56.3%、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻が66.7%、物質化学専攻が42.9%、機械科学専攻が36.0%、医薬保健学総合研究科博士課程脳医科学専攻が85.4%、循環医科学専攻が76.7%となっており、収容定員充足率が90%を下回っている。

また、人間社会環境研究科博士前期課程人文学専攻が130.4%、国際学専攻が137.5%、自然科学研究科博士前期課程機械科学専攻が130.6%、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻が225.0%となっており、収容定員充足率が130%を上回っている。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は66.7%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

学士課程全体及び学域別のいずれにおいても、収容定員充足率は90%を下回っていない。

また、学類別においても同様の状況であり、特に医薬保健学域の医学類は100.3%で、きわめて良好である。

<大学院課程>

課程別においては、収容定員充足率が90%を下回っている課程は修士課程のみであるが、専攻別においては、昨年度同時期と比べて改善された専攻がある一方で、依然として90%を下回っている専攻がある。平成26年度に改組を実施した自然科学研究科博士後期課程では、改組初年度で3専攻が90%を大きく下回っているため、2年目以降、収容定員充足に向けて適切な取組が必要である。

また、収容定員を大きく上回っている(130%以上)専攻については、教育の質保証の観点から問題であり、特に150%を上回っている専攻にあっては、早急な改善が必要と考えられる。

他方、自然科学研究科博士前期課程自然システム学専攻は収容定員充足率が100.7%であり、良好である。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は、平成23年度で75.6%、24年度で84.0%、25年度で85.3%と、90%を下回りつつも改善の方向に向かっていたが、平成26年度に66.7%と悪化した。学生募集に向けての継続的な努力が求められる。

【優れた点】

<学士課程>

学士課程全体、学域別及び学類別において、いずれも収容定員充足率は90%を下回っておらず、特に、医薬保健学域の医学類が100.3%で、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<大学院課程>

自然科学研究科博士前期課程自然システム学専攻は収容定員充足率が100.7%であり、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

昨年度の評価の指摘を受けて改善が見られた専攻もあるが、平成26年度において90%を下回っている教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻、人間社会環境研究科博士前期課程経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程脳医科学専攻、循環医科学専攻では、

学生募集活動との連動による定員充足への継続的な努力が求められる。

また、130%を上回っている人間社会環境研究科博士前期課程人文学専攻、国際学専攻、自然科学研究科博士前期課程機械科学専攻、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻では、教育の質保証の観点から、改善が求められる。

特に、人間社会環境研究科博士後期課程人間社会環境学専攻では、前年度の230.6%よりも若干改善されたとはいえ依然として200パーセントを超えており、早急な改善が必要と考えられる。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は、66.7%と、依然として90%を下回るとともに前年度に比べて悪化していることから、学生募集に向けての継続的な努力が求められる。

③ 転学域，転学類者数（資料 2－③）

この項目は，状況の確認自体が目的であるため，本年度以降は，分析は行わず，経過を観察することとする。

【収集データの傾向】

平成 25 年度に転学域、転学類、転コース・転専攻制度を利用した学生の総数は 40 人である。内訳は、人間社会学域では、転学域転入者 4 人（人文学類 1 人、学校教育学類 1 人、地域創造学類 2 人）、転学類転出者 8 人（人文学類 2 人、法学類 2 人、経済学類 2 人、地域創造学類 2 人）、転コース・転専攻制度利用者数 19 人（人文学類 3 人、法学類 14 人、学校教育学類 1 人、国際学類 1 人）、理工学域では、転学域転入者 1 人（物質化学類）、転学域転出者 3 人（物質化学類 1 人、機械工学類 1 人、環境デザイン学類 1 人）、転コース・転専攻制度利用者数 3 人（数物科学類 2 人、自然システム学類 1 人）、医薬保健学域では、転学域転出者 2 人（保健学類）となっている。

項目3 学習成果

① 休学者数（資料3-①-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学域・学類生の留学していた者を除いた休学率（以下「休学率」という。）は平成21年度0.2%、平成22年度0.3%、平成23年度0.5%、平成24年度1.3%、平成25年度1.3%と、全体として1.5%を下回っている。

4年次の休学率は一部の学類でやや高く、平成25年度は人文学類7.0%、法学類3.8%、経済学類7.9%、地域創造学類5.4%、国際学類9.7%、数物科学類3.5%、自然システム学類4.8%となっている。上記5学類について平成24年度と比べると、人文学類、経済学類及び数物科学類はやや増加、法学類及び地域創造学類はやや減少、国際学類は大幅減少、自然システム学類は大幅増加となっている。特に、自然システム学類においては平成23年度と平成24年度が0.0%であったことから、今後も注視すべきである。その他の学類においては、平成25年度の休学率は機械工学類が2.5%である他は1%前後となっている。

<大学院課程>

平成21年度から平成25年度の休学率は、修士課程1.0%～4.3%、博士前期課程2.1%～2.5%、博士後期課程10.2%～13.6%、博士課程11.1%～21.0%となっている。また、博士後期課程・博士課程は、修士課程・博士前期課程より休学率が高くなっている。

<専門職学位課程>

平成21年度の12.5%から平成25年度にかけて、15.3%、19.1%、6.3%、18.8%と推移しており、平成24年度を除き休学率は上昇している。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

学士課程全体では低い水準にある。

平成23年度からの休学率を学域別に見ると、人間社会学域の休学率が理工学域や医薬保健学域と比べて高い。また、平成24年度と平成25年度との休学率を比べると減少している学類もあることから、必ずしも昨今の経済状況や就職状況の問題だけではないと思われる。特に国際学類では、4年次生の休学率が平成23年度7.4%、平成24年度17.0%、平成25年度9.7%と年度によって大きく変動しており、他の原因

の分析とともに今後の経過観察が必要である。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学、留年学生に関する調査 第34報」（調査参加校：国立68大学）

（※）における平成23年度の4年次休学率（留学を理由とする休学者も含めた数値）は、4年制文系7.9%、4年制理系5.7%、6年制2.8%である。この数値は留学を理由とする休学者も含めていることを考慮すると、国際学類の休学率（留学を除いて9.7%、留学を含めて24.8%）は高いと判断される。

<大学院課程>

修士課程及び博士前期課程の休学率はそれぞれ3.0%及び2.1%と学士課程と比べやや高い程度であるが、博士課程及び博士後期課程の休学率はそれぞれ12.6%及び13.6%と、学士課程や修士課程・博士前期課程と比べると高い。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学、留年学生に関する調査」（調査参加校：国立82大学）（※）における平成24年度の休学率は、修士課程・博士前期課程が4.5%、博士課程及び博士後期課程がそれぞれ10.4%及び14.1%であり、本学の休学率の傾向は全国的な傾向と一致している。全国平均値と比べると、修士課程・博士前期課程は全国平均より低い、博士課程はやや高く、博士後期課程は同等であると判断される。

博士課程及び博士後期課程の休学率が高いのは、修了年次における休学率が高いことによる。この理由として、博士課程及び博士後期課程を修了することが学士課程卒業や修士課程・博士前期課程修了よりも困難であり、そのためストレスの増加や体調不良による休学、休学を論文作成のための時間稼ぎとして利用しているケースなどが考えられる。さらに、博士課程及び博士後期課程には社会人学生も多く、職場の多忙を理由に休学するケースも多いと思われる。

<専門職学位課程>

平成24年度に低下した休学率が、平成25年度は平成23年度以前と同程度の18.8%にまで増加した。2年次での休学率が最も高くなっている。

【優れた点】

<学士課程>

6年制である医学類及び薬学類も含めて学域学類制が完成年度を迎えた平成25年度の学士課程全体の休学率は1.3%であり、低い水準を保っている。

<大学院課程>

平成25年度の修士課程の医薬保健学総合研究科の休学率は0.0%、博士前期課程の医薬保健学総合研究科及び自然科学研究科の休学率はそれぞれ1.5%及び1.1%であり、低い水準にある。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

人文学類，経済学類及び国際学類で卒業年次の休学率が 7%以上と高く，かつ卒業年次になって急増している。休学に至った原因を解明し，休学率を低減させる努力が必要である。

<大学院課程>

博士前期課程の医学系研究科，博士後期課程の医学系研究科及び人間社会環境研究科では平成 25 年度の休学率が 20%以上と高く，かつ，平成 24 年度と比べても上昇している。また，博士課程の医学系研究科では 14%以上と高い数値が続いている。これらの研究科においては，今後の推移を注視するとともに，組織的対応の検討が望まれる。

<専門職学位課程>

法務研究科の平成 25 年度の 2 年次の休学率が 36%と 3 人に 1 人が休学している状況は，正常とは言えない。休学の原因が学業的なものであるのか，精神的なものであるのか，などを調査し対策を立てる必要がある。

※ 「大学における休・退学，留年学生に関する調査」「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」：国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が研究母体となり毎年実施している調査であり，全国立大学に対し調査への参加の可否を書面にて尋ねて同意の得られた各大学担当部署へ，休・退学，留年学生に関する調査用ファイル（学生数統計調査，休・退学理由についての実態調査，死亡実態調査）を送付し，回答を集計したもの。

② 退学者数（資料3-②-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程全体の退学率の年度推移は、平成21年から平成25年度の5年間に対して0.4%、0.3%、0.7%、0.7%、0.6%と、1%未満で推移している。

各学類における平成24年度及び25年度の退学率は

人間社会学域

人文学類：0.5%、0.8%、法学類：1.2%、0.8%

経済学類：1.1%、0.4%、学校教育学類：0.5%、0.2%

地域創造学類：1.2%、0.9%、国際学類：0.0%、0.3%

理工学域

数物科学類：0.8%、0.8%、物質化学類：0.8%、0.0%

機械工学類：0.8%、0.6%、電子情報学類：1.3%、0.9%

環境デザイン学類：0.8%、2.0%、自然システム学類：0.2%、1.1%

医薬保健学類

医学類：0.0%、0.0%、薬学類・創薬科学類：0.0%、0.3%

保健学類：0.6%、0.0%

となっている。

一部の学類を除けば、平成25年度の退学率は平成24年度より改善している。

<大学院課程>

平成21年度から平成25年度における退学率は、修士課程は1.9%、3.2%、2.0%、0.0%、1.0%と低い値で推移している。博士前期課程については3.1%、2.9%、2.5%、2.6%、2.8%と同程度で推移している。また、博士後期課程については5.3%、5.9%、5.7%、1.8%、2.0%と推移し、博士課程については4.3%、5.0%、4.1%、2.5%、2.1%と推移しており、博士後期課程及び博士課程における退学率は減少している。

博士前期課程では医学系研究科と人間社会環境研究科において修了年次の退学率が高い傾向にあり、特に医学系研究科の平成25年度は20.8%と高い数値となっている。

<専門職学位課程>

平成21年度から平成25年度における退学率は、6.7%、4.7%、11.8%、1.6%、12.5%と推移している。平成25年度は特に修了年次の退学率が23.5%と高くなっているのが特徴である。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学域・学類制度下の学士課程全体の退学率は、0.7%以下の低い水準にある。医学類で過去4年間にわたり退学者が無いことは入学時の目的意識の高さと教育システムの充実が背景にあると考えられる。

国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学における休・退学，留年学生に関する調査 第34報」（調査参加校：国立68大学）（※）における平成23年度の平均退学率は4年制文系1.09%，4年制理系1.63%，6年制0.38%，全平均1.32%である。平成25年度に全国平均に近い1.3%の退学率の電子情報学類は0.9%に改善している。また，平成25年度の退学者が全国平均より高い学類は環境デザイン学類（2.0%）であり，改善のための努力が必要である。

＜大学院課程＞

修士課程の退学率は平成21年度から平成23年度は2%程度以上と高くなっていたが、平成24年度は0.0%，平成25年度は1.0%と改善している。博士前期課程の退学率は平成21年度から平成25年度まで2.5%から3%程度でほぼ一定であるが、平成24年度から25年度にかけてすべての研究科でわずかながら高くなっている。医学系研究科の退学率が平成25年度は20.8%と非常に高くなっており懸念される。博士後期課程の退学率は、平成21年度から平成23年度までは5%以上と高い値であったが、平成24年度と平成25年度は2%以下と、大きく改善している。博士課程においても、平成21年度から平成23年度は4%以上であったが、平成24年度及び平成25年度は2.5%及び2.1%と、大きく改善している。

また、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が実施している「大学院における休・退学，留年学生に関する調査」（調査参加校：国立82大学）（※）における平成24年度の退学率は、修士課程・博士前期課程が3.0%，博士後期課程が9.3%，博士課程が4.6%であり，医学系研究科博士前期課程を除けば，いずれの課程においても全国平均を下回っており，特に博士後期課程が全国平均を大きく下回っていることは評価できる。

＜専門職学位課程＞

平成21年度から平成25年度の退学率は6.7%，4.7%，11.8%，1.6%，12.5%と推移し、年度による変動が非常に大きい。平成24年度に大きく改善した退学率が、平成25年度は平成23年度の水準に戻っている。特に、平成25年度については修了年次での退学率が23.5%と非常に高く問題がある。平成24年度以前は修了年次以外の学年での退学率が高かったが、平成25年度は傾向が大きく変化しており，詳細な原因調査が必要である。

【優れた点】

＜学士課程＞

学域学類制度下では卒業年次生を含む平成 21 年度から平成 25 年度の退学率は 0.7%以下であり、これは 1.7%前後であった学部制度下の退学率を下回る優れた数値である。

平成 24 年度に 1%を超える退学率であった人間社会学域の法学類（平成 24 年度退学率 1.2%）、経済学類（同 1.1%）地域創造学類（同 1.2%）、理工学域の電子情報学類（同 1.3%）はいずれも改善され、平成 25 年度は環境デザイン学類及び自然システム学類を除く全学類で 1%未満に低下している。

<大学院課程>

博士課程の平成 25 年度の退学率が、平成 24 年度と比べて 0.4 ポイント低下（平成 24 年度 2.5%、平成 25 年度 2.1%）した点は評価される。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

博士前期課程の全研究科で退学率が平成 24 年度と比べて上昇している。人数では 1 名増加と誤差範囲であるが、1 名でも少ない退学者となるよう、退学の理由を把握して対応する必要がある。博士後期課程の人間社会環境研究科の退学率は、平成 24 年度は改善されたにもかかわらず、平成 25 年度は平成 23 年度以前の水準に戻っている。同研究科においては、退学の理由を適切に把握し、数値の変動が学生に対する指導体制の不備によるものであれば、今後は、さらなる組織的な対応が不可欠である。

<専門職学位課程>

平成 24 年度に大きく改善した退学率が平成 25 年度は再び上昇していることから、平成 24 年度の改善が一時的だと考え、抜本的な対策を再考する必要がある。また、平成 27 年度から法務研究科の定員減（25 名から 15 名に減）を計画しており、定員減により志願倍率とともに休学率や退学率も注意深く追跡調査する必要がある。

※ 「大学における休・退学、留年学生に関する調査」「大学院における休・退学、留年学生に関する調査」：国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会が研究母体となり毎年実施している調査であり、全国立大学に対し調査への参加の可否を書面にて尋ねて同意の得られた各大学担当部署へ、休・退学、留年学生に関する調査用ファイル（学生数統計調査、休・退学理由についての実態調査、死亡実態調査）を送付し、回答を集計したもの。

③ 留年者数（資料3-③-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

医薬保健学域の医学類及び薬学類を除き、最終年次以前の原級留置を制度として持っていないため、人間社会学域全体、理工学域全体および医薬保健学域創薬科学類、同保健学類での留年者は全て4年次での留年となっている。

人間社会学域での留年者は115人（全て4年次、うち派遣留学経験者11人）となっている。学類別に見ると、人文学類30人（同3人）、法学類31人（同2人）、経済学類30人（同1人）、学校教育学類7人（同3人）、地域創造学類11人、国際学類6人（同2人）となっている。

理工学域での留年者は135人（全て4年次、うち派遣留学経験者2人）となっている。学類別に見ると、数物科学類18人、物質化学類10人、機械工学類36人、電子情報学類41人（同2人）、環境デザイン学類17人、自然システム学類13人となっている。

医薬保健学域での留年者は26人となっている。学類別に見ると、医学類18人（原級留置制度あり、1年次1人、2年次8人、3年次3人、4年次6人）、薬学類0人（原級留置制度あり）、創薬科学類6人（4年次）、保健学類2人（4年次）となっている。

また、4年次学生数に占める留年者数の割合（以下、学生現員数に占める留年者数の割合を「留年率」という。）は、人間社会学域全体12.2%、人文学類16%、法学類14.6%、経済学類13.1%、地域創造学類11.8%、理工学域全体16.7%、数物科学類15.9%、機械工学類18.2%、電子情報学類24.4%、環境デザイン学類16.8%、自然システム学類10.5%、創薬科学類13.6%と10%を超えている。なお、この留年率は、平成25年度以前から4年次になっている学生も含めた数を分母としているため、入学定員を分母とすると数値はさらに大きくなる。

<大学院課程>

大学院課程は、原級留置制度を持たないため、全ての研究科・課程において最終年次にも留年者が存在することとなる。教育学研究科修士課程2年次5人（12.5%）、医学系研究科博士前期課程2年次15人（62.5%）、人間社会環境研究科博士前期課程2年次18人（16.5%）、医学系研究科博士後期課程3年次30人（30.0%）、人間社会環境研究科博士後期課程3年次23人（41.8%）、自然科学研究科博士後期課程3年次26人（15.8%）、医学系研究科博士課程4年次85人（38.8%）と高い数字が目立つ。一方、

自然科学研究科博士前期課程では2年次9人(1.9%)となっており、他の課程、研究科と比べかなり低くなっている。

<専門職学位課程>

留年(原級留置)制度を備えているため各年次に留年者は存在している。各年次の留年者数及び留年率については、1年次4人(18.2%)、2年次9人(36%)、3年次3人(17.6%)となっている。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

初めて留年者が出た平成24年度の留年者がまだ残っているためか、人文学類、法学類、経済学類、地域創造学類、理工学域全体で留年率が上昇している。特に人文学類が7.1%から16.0%、法学類が9.9%から14.6%、数物科学類が8.6%から15.9%、物質化学類が4.2%から9.6%、機械工学類13.9%から18.2%、環境デザイン学類10.7%から16.8%と大幅に上昇している点は懸念される。電子情報学類の留年者数は41人と前年度と同じ数値であるが、留年率は24.4%とほぼ4人に1人が留年していることとなっている。厳格な成績評価および履修指導により学類のディプロマポリシーおよびそれにつながる学習成果を達成していない学生を送り出さないという判断は正しいと考えられるが、あまりに留年者数、留年率の数値が大きい場合は、適切な履修指導、成績評価、就職・進学支援への疑いが生じる可能性もあるため、留年者対策について改めて検討することが求められる。このことは、後の項目3-④で扱う標準修業年限内卒業率とも重なる。

また、最終年次以前の原級留置制度がなじまないカリキュラム体系であれば、教育の質を担保した上で、標準修業年限内で卒業できないケースについて個々の学生の事情を年次ごとに的確に把握する仕組みを見直すことも重要である。

一方、原級留置制度のある医薬保健学域医学類1年次0.9%、同薬学類0%と低い数値となっており、優れている。

<大学院課程>

学士課程と比較すると高い数字が並んでいるが、医学系研究科博士課程のように履修形態の多様性を考慮できる場合もある。ただし、教育学研究科修士課程が前年度3.7%から12.5%へ、人間社会環境研究科博士後期課程が前年度28.8%から41.8%へと数字が大きく増えている点、および、医学系研究科博士前期課程62.5%、人間社会環境研究科博士前期課程16.5%、医学系研究科博士後期課程30.0%、自然科学研究科博士後期課程15.8%と前年度からの改善が余り見られず高い数字を示している点は十分注意が必要であると考えられる。これらの研究科については、適切な指導体制を示し、それに基づく履修指導により留年者を減らす努力がより一層求められる。

一方、自然科学研究科博士前期課程2年次9人、1.9%は他の課程、研究科と比べ、留年者数、留年率がともにかなり低くなっている。

< 専門職学位課程 >

留年（原級留置）制度を備えているため各年次に留年者は存在している。各年次の留年者数及び留年率については、1年次4人（18.2%）、2年次9人（36%）、3年次3人（17.6%）とかなり高くなっている。2年次は前年度35.7%で指摘していたが、今年度もほぼ同等の数値となっており、履修指導等の適切性の検証により一層の努力が求められる。

【優れた点】

< 学士課程 >

留年生が生ずる年次のうち、医薬保健学域薬学類4年次では0%となっており、また、同保健学類4年次では1%を下回っており、優れている。

< 大学院課程 >

自然科学研究科博士前期課程2年次9人、1.9%はかなり低く、優れている。

< 専門職学位課程 >

特になし

【改善を要する点】

< 学士課程 >

留年者を含めた4年次在学者が入学定員より大幅に増えた数字を分母としつつ留年率が上昇している人文学類（7.1%から16.0%）、法学類（9.9%から14.6%）、数物科学類（8.6%から15.9%）、物質化学類（4.2%から9.6%）、機械工学類（13.9%から18.2%）、環境デザイン学類（10.7%から16.8%）および留年率が24.4%と非常に高い電子情報学類においては、教育の質を担保した上で、適切な履修指導、成績評価、就職・進学支援体制を示しつつ留年者を減らす努力が求められる。

< 大学院課程 >

社会人学生等、多様な履修形態があるため、留年率が高いことだけで一概に悪いとは言えないが、数値が大きく増えている教育学研究科修士課程（3.7%から12.5%）、人間社会環境研究科博士後期課程（28.8%から41.8%）、および、数値が高い値にとどまっている医学系研究科博士前期課程62.5%、人間社会環境研究科博士前期課程16.5%、医学系研究科博士後期課程30.0%、自然科学研究科博士後期課程15.8%については、現状分析に基づき、数値を減らす方策についての検討が求められる。

< 専門職学位課程 >

2年次9人（36%）が突出して高いが、1年次4人（18.2%）、3年次3人（17.6%）もかなり高くなっているため、履修指導等の適切性の検証により数字を減らすための努力が一層求められる。

④ 標準修業年限内卒業・修了率（資料3-④-1～3）

【観点】

標準修業年限で卒業・修了する学生の割合は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

< 学士課程 >

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域保健学類の合計では平均87%と前年度84.8%より上昇している。学域別に見ると、人間社会学域6学類では66.7%～92.2%（学域平均85.0%）、理工学域6学類では76.7%～97.7%（学域平均85.9%）、医薬保健学域では、81.1%～100%（学域平均93%）である。学類別では、人間社会学域国際学類66.7%、同地域創造学類80%、理工学域電子情報学類76.7%と低い数値となっている。一方、理工学域物質化学類97.7%、医薬保健学域薬学類100%と高い水準となっている。

< 大学院課程 >

教育学研究科修士課程87.9%、医学系研究科修士課程86.7%、医薬保健学総合研究科博士前期課程85.9%、人間社会環境研究科博士前期課程82.1%、自然科学研究科博士前期課程93.6%は80%を超えて高い水準となっている。しかし、医学系研究科博士後期課程33.3%、人間社会環境研究科博士後期課程16.7%、自然科学研究科博士後期課程69.8%、医学系研究科博士課程31.3%と低いところも見られる。

< 専門職学位課程 >

標準修業年限内修了率は45.5%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

< 学士課程 >

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類及び医薬保健学域保健学類の平均では84.1%、人間社会学域6学類では57.7%～95.3%（学域平均82.0%）、理工学域6学類では75.4%～86.2%（学域平均82.6%）、医薬保健学域保健学類では97.0%となっており、高い水準を維持している。

学類別では、人間社会学域国際学類が66.7%とかなり低い数値となっているが、休学して留学したため標準修業年限内に卒業できなかった学生が14人おり、その点を考慮する必要がある。理工学域電子情報学類も76.7%と他と比べると低い数値となっている。同学類の数値は卒業生を初めて輩出した平成23年度から低く、改善の傾向は見られるものの、学類としての履修指導について改めて検討することが求められる。

一方、理工学域物質化学類97.7%、医薬保健学域薬学類100%と高い水準となっており、優れている。

標準修業年限内卒業率は、厳格な成績評価、適切な履修指導を含む教育質保証の観点や、学生個人の留学等各種事情による休学などの諸事情もあるため、単純に 100%を目指せばいいというものではないが、学域・学類として質を担保しつつ、適切な年限で修了させる責任があることを自覚し、数値についてしっかり説明できる体制を整えることが求められる。

<大学院課程>

教育学研究科修士課程 87.9%，医学系研究科修士課程 86.7%，医薬保健学総合研究科博士前期課程 85.9%，人間社会環境研究科博士前期課程 82.1%，自然科学研究科博士前期課程 93.6%は 80%を超えて高い水準となっている。しかし、医学系研究科博士後期課程 33.3%，人間社会環境研究科博士後期課程 16.7%，医学系研究科博士課程 31.3%と低いところも見られる。

人間社会環境研究科博士前期課程は前年度 65.5%から 82.1%へと大きく数字が改善しており、学生相談及び履修・研究指導における研究科としての努力の成果が見られる。

標準修業年限内修了率は、社会人学生、個人的な事情により休学した学生なども含めた数字を分母とするため、簡単に 100%に近づけることはできないものではある。しかし、課程制大学院であるからには、標準修業年限内修了を前提としたカリキュラム整備及び適切な履修・研究指導が行われていることを研究科として対外的に示す責任があることを考えるならば、継続的に数値が低い状態は、履修・研究指導体制に対する疑念が生じる可能性があるため、数値改善に向けた組織的な取り組みや現状の数値に対する説明が求められる。

一方で、自然科学研究科博士前期課程 93.6%は高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は 45.5%である。数値自体も高いとは言えないが、前年度の 61.1%より低下している。資格試験との関係もあると思われるが、二人に一人が標準修業年限内に修了できていないため、今後、より一層の組織的指導体制の充実が望まれる。

【優れた点】

<学士課程>

理工学域物質化学類 97.7%，医薬保健学域薬学類 100%と特に高い水準となっており、優れている。

<大学院課程>

自然科学研究科博士前期課程 93.6%は高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

人間社会学域国際学類が 66.7%とかなり低く、3割以上の学生が標準修業年限内で卒業できていないことは、留学を推奨している学類であり、休学をして留学したことのある者が多くいるとは言え問題であり、改善が望まれる。

また、理工学域電子情報学類は平成 23 年度以降 80%を下回っているため、学類としての指導体制のさらなる検証が求められる。

＜大学院課程＞

医学系研究科博士後期課程 33.3%，人間社会環境研究科博士後期課程 16.7%，医学系研究科博士課程 31.3%と数値が低い。課程制大学院として、標準修業年限内修了を前提としたカリキュラム整備及び適切な履修・研究指導を証明するためにも、数値改善に向けた組織的な取り組みや現状の数値に対する説明が求められる。

＜専門職学位課程＞

標準修業年限内修了率は 45.5%である。数値自体も高いとは言えないが、前年度の 61.1%より低下している。資格試験との関係もあると思われるが、二人に一人が標準修業年限内に修了できていないため、今後は、原因究明に努め、より一層の組織的指導体制の充実を図ることが望まれる。

⑤ 就職状況（資料3-⑤-1～3）

【観点】

学生の就職率（※1）は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

就職率は、大学全体で 98.0%、文理別文系で 97.6%、文理別理系で 99.1%となっている。

学類別では 95.2%～100.0%となっており、最低値では平成 24 年度実績の 94.1%を 1.1 ポイント上回っている。また、大学全体では、平成 24 年度との比較で全国平均の伸び 0.5 ポイントに対し、本学は 0.4 ポイントの伸びを示している。

就職希望者のうち就職できなかった者は、人間社会学域で 16 人（昨年度比+3 人）、理工学域で 4 人（昨年度比+1 人）、医薬保健学域で 0 人（昨年度比-1 人）となっている。

また、進学について見ると、理工学域では、物質化学類が 100 人中 72 人 72.0%、機械工学類が 161 人中 115 人 71.4%と理工学域の学類では高い率で進学しており、全体でも 63.3%の進学率である。人間社会学域の進学率は 3.2%～11.9%となっている。医薬保健学域では、創薬科学類が 33 人中 31 人 93.9%、保健学類が 204 人中 30 人 14.7%となっている。

<大学院課程>

就職率は、教育学研究科修士課程 100.0%、医薬保健学総合研究科修士課程 100.0%、医薬保健学総合研究科博士前期課程 100.0%、人間社会環境研究科博士前期課程 87.0%、自然科学研究科博士前期課程 98.9%、医学系研究科博士後期課程 100.0%、人間社会環境研究科博士後期課程 83.3%、自然科学研究科博士後期課程 89.3%、医学系研究科博士課程 93.8%となっている。

<専門職学位課程>

就職希望者はいなかった。

※1 就職率=就職決定者÷就職希望者×100

平成 25 年度卒業生から、本学における「就職希望者」の定義が以下のとおり変更となった。

新：平成 25 年度卒業生から、就職希望者=就職決定者+就職活動中の者

旧：平成 24 年度卒業生まで、就職希望者=就職決定者+一時的に仕事に就いた者+無業者

なお、本分析に用いる「平成 26 年度基本データ集」では、平成 25 年度以前の就職率も新定義で算出した。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

必ずしも全国平均値との比較だけで分析することはできないが、大学全体及び文理別のいずれも全国平均（全体：94.4% 文系：94.0% 理系：96.4%）（※2）を上回っている。

学類別にみても、95.2%～100.0%と高い水準にある。

大学全体では、平成24年度との比較で97.6%から98.0%と0.4ポイントの伸びを示しており、就職状況は高水準の中でも、さらに、わずかながら上向きの傾向にある。

未就職者の割合は、医薬保健学域0.0%（0人）、理工学域1.8%（4人）に比して、人間社会学域では2.4%（16人）と多く、人間社会学域の就職率は平成24年度との比較で全国平均の文理別文系の伸び0.6ポイントに対し、0.3ポイントのマイナスとなっている。

＜大学院課程＞

就職率は、各研究科で83.3%～100.0%と比較的高い水準にある。特に、教育学研究科修士課程、医薬保健学総合研究科修士課程、医薬保健学総合研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程は、就職率が100.0%となっている。

＜専門職学位課程＞

国家資格受験のための課程という側面が強いため、修了後の就職希望の位置付けが不明確であり、データだけで適正かどうかの判断はできない。

※2 「全国平均値」：文部科学省・厚生労働省によって行われている「大学等卒業者の就職状況調査」（設置者・地域の別等を考慮し、文部科学省・厚生労働省において抽出した国立大学21校、公立大学3校及び私立大学38校における各年度3月までの卒業者の就職状況を翌年度4月1日現在の状況で取りまとめたもの）に基づくもの

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

教育学研究科修士課程、医薬保健学総合研究科修士課程、医薬保健学総合研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程は、就職率が100.0%であり、非常に優れている。

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

特になし

＜専門職学位課程＞

法科大学院を取り巻く社会の現状等に鑑み、企業における法務専門職等、法曹界以外の就職先についても検討する必要がある。

⑥ 資格取得状況（資料 3－⑥）

【観点】

資格取得の状況は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持している。平成 25 年度においては、医師 97.9%、看護師 100.0%、保健師 98.9%、助産師 100.0%、臨床検査技師 87.2%、診療放射線技師 100.0%、理学療法士 100.0%、作業療法士 94.4%、薬剤師 97.2%となっており、概ね 90%以上の合格率となっている。

一方、法務研究科の修了生における新司法試験合格率については、平成 22 年度の 31.5%をピークに、平成 23 年度 23.4%（64 人中 15 人合格）、平成 24 年度 14.6%（48 人中 7 人合格）、平成 25 年度 17.9%（39 人中 7 人合格）となっており、平成 24 年度、平成 25 年度は、全国平均の 25.1%、26.8%を下回っている。

【分析結果とその根拠理由】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持している。

作業療法士の合格率は、平成 21 年度の 95.7%をピークに、平成 22 年度 87.5%、平成 23 年度 85.7%、平成 24 年度 84.2%と下落傾向にあったが、平成 25 年度は 94.4%と持ち直している。

しかし、新司法試験の合格率は平成 24 年度以降、全国平均を下回って低迷している。

【優れた点】

看護師、助産師、診療放射線技師及び理学療法士の合格率は 100.0%であり、非常に優れている。

【改善を要する点】

法務研究科では、新司法試験の合格率は平成 24 年度以降、全国平均を下回って低迷していることから、文部科学省の公的支援の見直しに合わせ、平成 27 年度から入学定員を現在の 25 人を 15 人に改定するとともに、本学法学類や他大学等との連携の推進、法学未修者教育の充実などの浮揚策を検討、計画しているところであるが、今後の推移に注意が必要である。

⑦ 単位修得状況（資料3-⑦-1～3）

【観点】

高い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学士課程においては、3学域で専門科目全体は85.9%（必修科目91.1%、選択必修科目82.5%、選択科目等80.4%）となっている。共通教育においては、全体で92.0%、科目区分ごとの数値を見ても90%以上となっている。

学域別に見ると、人間社会学域では全体では81.8%で、必修科目90.5%、選択必修科目82.2%、選択科目等76.2%となっている。理工学域では全体では85.2%、必修科目88.9%、選択必修科目83.6%、選択科目等82.3%となっている。医薬保健学域では全体では92.7%、必修科目92.6%、選択必修科目98.9%、選択科目等95.1%となっており、全て90%を超えている。

学類別で特徴的な点としては、人文学類必修科目91.5%、法学類必修科目94.3%、学校教育学類全体91.8%、同必修科目91.6%、同選択必修科目93.1%、国際学類必修科目90.8%、物質化学類全体91.6%、同必修科目93.7%、同選択必修科目90.4%、機械工学類必修科目90.9%、薬学類・創薬科学類全体92.9%、同必修科目92.9%、保健学類全体96.5%、必修科目96.5%と90%以上と高い水準となっている。一方で、法学類全体76.1%、同選択必修科目74.6%、同選択科目等75.9%、経済学類全体76.0%、同必修科目76.2%、同選択必修科目77.7%、同選択科目等74.3%、地域創造学類選択科目等75.9%、国際学類選択科目等72.7%、自然システム学類選択必修科目73.5%、同選択科目等75.6%と70%台となっている。

<大学院課程>

修士課程においては、教育学研究科91.3%、医薬保健学総合研究科98.1%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科87.1%、自然科学研究科89.6%、医学系研究科28.1%、医薬保健学総合研究科88.2%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科86.2%、自然科学研究科82.0%、医学系研究科16.4%、医薬保健学総合研究科（1、2年次のみ）50.8%となっている。

なお、医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）については、履修登録が電子化されておらず、データが取得できないため、分析の対象としない。

<専門職学位課程>

単位修得率は、全科目平均で90.1%、年次毎では、89.3%～91.3%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学士課程においては、3学域で専門科目全体は85.9%（必修科目91.1%、選択必修科目82.5%、選択科目等80.4%）となっている。共通教育においては、全体で92.0%、科目区分ごとの数値を見ても90%以上となっており、前年度とそう変わらない数値となっている。学域別でも前年度同様に概ね80%以上の数値を確保している。医薬保健学域では全体および科目区分毎のいずれにおいても90%以上となっている。

学類毎に見ても、必修科目において、人文学類、法学類、学校教育学類、国際学類、物質化学類、機械工学類、薬学類・創薬科学類で90%以上と高い水準となっている。一方で、法学類、経済学類、地域創造学類、国際学類、自然システム学類においては科目区分によっては70%台となっている。

卒業要件を満たすための保険として単位修得率計算の分母となる履修登録単位数が増えてしまう現状や、就職活動等の要因はあると考えられるものの、70%台の数値が出ている学類においては、教育質保証の原則を守りつつ、年次毎の単位修得率と留年率の関係を検証し、入学から卒業までの計画的な履修指導及びその検証が望まれる。

＜大学院課程＞

修士課程においては、教育学研究科91.3%、医薬保健学総合研究科98.1%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科87.1%、自然科学研究科89.6%、医薬保健学総合研究科88.2%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科86.2%、自然科学研究科82.0%と高い数値となっている。

一方、医学系研究科博士前期課程28.1%、医学系研究科博士後期課程16.4%、医薬保健学総合研究科博士後期課程（1、2年次のみ）50.8%と、他の課程・研究科と比較してかなり低い数値となっている。医学系研究科については、学生募集を停止しているとはいえ問題であり、学生の状況に応じた適切な履修指導が求められる。

また、単位修得率データが出ていない医学系研究科及び医薬保健学総合研究科の博士課程（薬学専攻を除く）においては、さらに適切な教育実施のため、改めて履修指導の状況について点検することが望まれる。

＜専門職学位課程＞

単位修得率は、全科目平均で90.1%、年次毎では、89.3%～91.3%となっている。

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

特になし

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

法学類，経済学類，地域創造学類，国際学類，自然システム学類においては科目区分によっては70%台となっている。卒業要件を満たすための保険として単位修得率計算の分母となる履修登録単位数が増えてしまう現状や，就職活動等の要因はあると考えられるものの，70%台の数値が出ている学類においては，教育質保証の原則を守りつつ，年次ごとの単位修得率と留年率の関係を検証し，入学から卒業までの計画的な履修指導及びその検証が望まれる。

＜大学院課程＞

医学系研究科博士前期課程28.1%，医学系研究科博士後期課程16.4%，医薬保健学総合研究科博士後期課程（1，2年次のみ）50.8%と，他の課程・研究科と比較してかなり低い数値となっている。医学系研究科については，学生募集を停止しているとはいえ問題であり，学生の状況に応じた適切な履修指導が求められる。

＜専門職学位課程＞

特になし。

項目4 研究費

① 科研費（※）獲得状況（資料4-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成25年度における全学の科研費獲得状況（新規課題及び継続課題の合計）は、採択件数が761件、採択金額が1,836,660千円となっている。一方、平成26年度の科研費獲得状況は、採択件数が829件、採択金額が2,115,000千円であり、平成25年度と比較すると、件数では68件（8.9%）増、金額でも278,340千円（15.2%）増となっている。

また、新規申請件数が10件を超える部局の採択率は、人間社会研究域36.5%、理工研究域34.1%、医薬保健研究域37.8%、医薬保健学総合研究科66.7%、がん進展制御研究所37.2%、学際科学実験センター22.2%、先端科学・イノベーション推進機構20.0%、外国語教育研究センター27.3%、環日本海域環境研究センター25.0%、子どものこころの発達研究センター30.8%、附属病院24.6%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

採択件数、採択金額ともに大幅に増加している。

【優れた点】

昨年度の本評価の指摘を受けて実施された全学の科研費獲得全学プロジェクトチームによる大型科研費獲得支援等の取組みにより、採択件数、採択金額ともに大幅に増加している。

【改善を要する点】

特になし。

※ 「科研費」：科研費（基金分）と科研費（補助金分）の合計であり、複数年にわたり交付される科研費（基金分）については、各年度ごとに交付された金額を計上している。

また、獲得件数及び金額は、本学の教員・研究者が研究代表者として獲得したもののみとなっている。

② 競争的資金（※）獲得状況（資料4-②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度における全学の競争的資金獲得状況（新規及び継続の合計）は、件数が95件、金額が4,116,839,198円となっている。一方、平成25年度における全学の競争的資金獲得状況は、件数が117件、金額が2,540,093,316円であり、平成24年度と比較すると、件数では22件（23.2%）増、金額では1,576,745,882円（38.3%）減となっている。

【分析結果とその根拠理由】

件数は増加したが、金額は大幅に減少している。

平成24年度に獲得した以下の大型補助金分との差額が、平成25年度における1,600,000千円弱の減少の主な原因となっている。

- ・〈事務局〉国立大学改革強化推進事業「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院の設置」

H24：2,133,467千円→H25：656,485千円 1,476,982千円減

- ・〈附属病院〉厚生労働省「平成24年度医学研修シミュレーションセンター整備補助金」H24：437,979千円

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

獲得金額が減少していることから、中長期の計画及び戦略による大型競争的資金の獲得が望まれる。

※ 「競争的資金」：公募・審査の過程の有無がある助成金等で次に掲げるもの

- ・ 総合科学技術会議が「競争的資金制度」として示しているもの（文部科学省の科研費を除く。）
- ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」のように文部科学省が実施している教育活動に関するもの
- ・ 科学技術振興調整費のように、研究を受託する形式を取りながら、実質的には公募・審査の過程を経て経費を獲得しているもの
- ・ 地方自治体等や国内の民間団体、海外の各種団体などが公募・審査の過程を経て助成しているもの
- ・ 上記に該当するものであっても、個人が受給対象となり、その個人から大学へ寄附金として移管されるものは除く。

なお、複数年度にまたがるものについては、件数は各年度ごとに計上し、金額は当該年度において支給された金額のみを計上している。

③ 共同研究（※）受入状況（資料4-③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年度における全学の共同研究受入状況は、件数が 227 件、金額が 239,021,414 円となっている。一方、平成 25 年度における全学の共同研究受入状況は、件数が 215 件、金額が 281,280,909 円であり、前年度と比較すると、件数は 12 件（5.3%）減、金額は 42,259,495 円（17.7%）増となっている。

なお、平成 25 年度の主な部局における受入件数及び受入金額は、以下のとおりとなっている。

人間社会研究域	: 5 件, 3,800,000 円
理工研究域	: 118 件, 135,724,638 円
医薬保健研究域	: 58 件, 83,531,903 円
がん進展制御研究所	: 7 件, 24,650,000 円
学際科学実験センター	: 3 件, 10,630,000 円
環日本海域環境研究センター	: 5 件, 5,820,550 円
附属病院	: 9 件, 7,242,318 円

【分析結果とその根拠理由】

件数は減となったが、金額は増加している。

金額増の主な理由は、1 千万円以上の大型共同研究が平成 25 年度 2 件から平成 25 年度 5 件と増加したことによる。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

大型共同研究の獲得により受入金額を、また集团的共同研究により受入件数を増加させることが望まれる。

※ 「共同研究」：件数、金額とも民間企業以外からの受入れを含む。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ共同研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる共同研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年度支給される場合は当該年度において支給された金額のみを計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

④ 受託研究（※）受入状況（資料4-④）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度における全学の受託研究受入状況は、件数が665件、金額が675,497,923円となっている。一方、平成25年度における全学の受託研究受入状況は、件数が645件、金額が555,588,446円であり、前年度と比較すると、件数では20件（3.0%）減、金額で119,939,477円（17.8%）減となっている。

なお、各部局における受入件数及び受入金額（括弧書きは対前年比）は、以下のとおりとなっている。

人間社会研究域	: 8件（114.3%）、48,499,539円（167.4%）
理工研究域	: 20件（87.0%）、54,853,400円（32.6%）
医薬保健研究域	: 247件（94.6%）、91,792,463円（52.7%）
がん進展制御研究所	: 5件（83.3%）、83,340,000円（108.2%）
学際科学実験センター	: 3件（300.0%）、16,199,973円（138.5%）
環日本海域環境研究センター	: 10件（76.9%）、42,554,520円（107.3%）
附属病院	: 348件（98.3%）、212,004,544円（120.8%）

【分析結果とその根拠理由】

全学における受入件数、金額ともに減となっている。特に、金額については、理工研究域が113,488,610円（67.4%）の減、件数については、医薬保健研究域が14件（5.4%）の減となっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

全学における受入件数、金額ともに減となっていることから、中長期の計画及び戦略による大型受託研究費の獲得が望まれる。

※ 「受託研究」：ある特定の目的のために外部組織から委託された調査・研究とし、政府出資金等の競争的な外部資金による研究は除く。ただし、競争的な外部資金による研究を、外部組織から再委託されたものは受託研究に含めている。

なお、受入件数については、資金の受入が無い場合も、契約を結んだ受託研究については件数に計上し、複数年契約の場合も、実施時期が前年度に重なる受託研究については件数に計上している。

また、受入金額については、複数年度支給される場合は当該年度において支給された金額のみ

を計上するが、他方、複数年契約でも、資金の受入が当該年度にまとめて行われた場合はその金額をまとめて計上している。

⑤ 寄附金受入状況（資料4-⑤）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年度における全学の寄附金受入状況は、件数が 2,928 件、金額が 1,059,649,700 円であり、寄附講座（※）の状況は、設置件数が 11 件、受入金額が 328,130,432 円となっている。一方、平成 25 年度における全学の寄附金受入状況は、件数が 2,296 件、金額が 1,029,138,660 円であり、寄附講座（※）の状況は、設置件数が 14 件、受入金額が 383,250,000 円となっている。寄附金及び寄附講座を合計した件数及び金額を前年度と比較すると、件数で 629 件(21.4%)減、金額で 24,608,528 円（1.8%）増となっている。

また、平成 25 年度において、10,000,000 円を超える寄附金を受け入れた部局の受入金額及び対前年度比は以下のとおりとなっている。

理工研究域	: 115,254,365 円（83.2%）
医薬保健研究域	: 665,774,301 円（105.6%）
医薬保健学総合研究科	: 383,250,000 円（116.8%）
がん進展制御研究所	: 32,635,454 円（131.7%）
人間社会学域学校教育学類附属学校	: 23,516,146 円（102.4%）
附属病院	: 89,576,719 円（80.3%）
事務局	: 75,127,401 円（140.7%）

【分析結果とその根拠理由】

全学における受入件数は減、金額は増となっている。

件数減の主な原因は、医薬保健研究域への寄附金が 431 件減となったこと、加えて事務局への寄附金が 206 件減となったことにある。

【優れた点】

平成 25 年度受入金額は、総合メディア基盤センターが 900,000 円（180.0%）、保健管理センターが 1,636,509 円（149.6%）となっており、前年度に比して大幅に増加している。

【改善を要する点】

特になし

※ 寄附講座について、複数年に渡り受け入れている場合は、当該年度において設置している寄附

講座数を件数としている。

項目5 国際化の状況

① 外国人教員数（資料5-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度5月1日現在における全学の外国人教員の人数及び全学の教員に占める比率は、平成25年度は24人、2.4%、平成26年度は26人、2.6%となっている。

また、平成25年度から平成26年度にかけて、人間社会研究域及び理工研究域において、それぞれ外国人教員1名を新規雇用している。

【分析結果とその根拠理由】

外国人教員数は、人間社会研究域と理工研究域において1名ずつ、計2名の増加となっている。

※スーパーグローバル大学事業では、外国人教員数を平成25年度：26名から平成35年度：74名とする目標値を設定している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

② 留学生数（資料5－②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度10月1日現在における全学の留学生の人数は、平成22年度の506人から平成25年度にかけて522人、524人、510人と推移している。また、26年度は522人であり、前年度比で12人増となっている。

<学士課程>

平成25年度が85人（正規生：59人、非正規生：26人）、平成26年度が80人（正規生：55人、非正規生：25人）と5人の減少となっている。

<大学院課程>

平成25年度が360人（正規生：304人、非正規生：56人）、平成26年度が366人（正規生：309人、非正規生：57人）と6人の増加となっている。

<その他>

日本語研修コース、短期留学プログラム等を受講した国際機構留学生センター所属の留学生（非正規生）は、平成25年度が65人、平成26年度が76人と11名の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生数は増加している。

※スーパーグローバル大学事業では留学生数を、平成25年度：510人から平成35年度：1,660人とする目標値を設定している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

③ 学生海外派遣者数（資料5-③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度における全学の学生海外派遣者数は、平成23年度268人、平成24年度270人、平成25年度273人と漸増している。また、課程別内訳は以下のとおりとなっている。

<学士課程>

平成24年度が253人、平成25年度が254人と1人の増加となっている。

<大学院課程>

平成24年度が17人、平成25年度が19人と2人の増加となっている。

なお、各研究科の平成24年度及び平成25年度の学生海外派遣者数は、教育学研究科2人、0人、医学系研究科1人、0人、医薬保健学総合研究科1人、1人、人間社会環境研究科5人、3人、自然科学研究科8人、15人、法務研究科0人、0人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

海外派遣学生数は増加している。

※スーパーグローバル大学事業では、海外派遣学生数を、在学時に海外留学、海外語学研究、海外インターンシップ等の海外派遣を経験する学生数を、全学生数の半数（約5千人）にする目標値を設定している。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

学士課程学生のニーズに対応した語学研修を含む短期海外派遣を促進するとともに、大学間協定校との覚書に基づく学生交流の推進に取り組んでいるが、海外派遣学生数は漸増に留まっていることから、何らかの抜本的な取り組みが求められる。

項目 6 図書館設備

① 図書館設備（資料 6-①）

この項目は、状況の確認自体が目的であるため、本年度以降は、分析は行わず、経過を観察することとする。

【収集データの傾向】

本学の附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館から構成され、中央図書館においては人文社会系・言語系の専門図書、自然科学系図書館においては自然科学系の専門図書、医学系分館においては医学系の専門図書を中心に配架し、3館合計で 19,740 m²の建物面積と、2,003 席の閲覧座席数を有している。平成 26 年 3 月 31 日現在（括弧書きは平成 25 年 3 月 31 日現在）、附属図書館全体の図書冊数は 1,864,667 冊（1,843,184 冊）、学術雑誌タイトル数は 35,970 種（35,887 種）、視聴覚資料点数 8,123 点（8,016 点）、電子ジャーナル契約数は 7,617 種（7,551 種）となっている。

また、毎年度、図書及び学術雑誌の受入れを行い、平成 25 年度においては、25,236 冊の図書受入れ及び 6,290 種の学術雑誌受入れを行い、サービスの充実を図っている。

平成 25 年度の年間開館総日数及び開館総時間数（括弧書きは平成 24 年度のそれぞれの数）は、中央図書館が 319 日、3,546.5 時間（319 日、3,556.8 時間）、自然科学系図書館が 277 日、3,126.5 時間（277 日、3,127.8 時間）、医学系分館が 306 日、3,562.5 時間（271 日、3,210.5 時間）となっている。開館時間は、授業期間及び試験期間（以下「通常期間」という。）においては、平日 22 時まで開館しており、さらに土曜日にも利用可能（中央図書館は日曜日にも利用可能）となっている。

なお、平成 25 年度の 3 館合計の入館者数（括弧書きは平成 24 年度の同数）は 753,641 人（744,954 人）であり、中央図書館が 434,498 人（454,786 人）、自然科学系図書館が 138,802 人（182,651 人）、医学系分館が 180,341 人（107,517 人）となっている。

また、平成 25 年度の 3 館合計の学生への貸出冊数（括弧書きは平成 24 年度の同数）は 116,860 冊（119,805 冊）であり、中央図書館が 66,698 冊（68,779 冊）、自然科学系図書館が 29,581 冊（29,452 冊）、医学系分館が 20,581 冊（21,574 冊）となっている。

国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
 - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。